

# 平成 29 年度 宇気郷住民協議会 第 7 回総会議案書

と き：平成 29 年 5 月 20 日（土曜日）午後 7 時から  
ところ：宇気郷地区市民センター 講堂

## 総会次第

1. 開会 あいさつ
2. 会長 あいさつ
3. ご来賓ご挨拶
4. ご来賓の紹介
5. 議 事
  - 1号議案 28年度経過報告及び事業報告
  - 2号議案 28年度予算収支報告及び監査報告
  - 3号議案 29年度役員を選出
  - 4号議案 29年度事業計画及び予算（案）
  - 5 その他 なんでも意見交換会



お買物バス 本格運行セレモニー H28. 7. 26

## 第1号議案 経過報告

28年度は、28. 5. 28. に通常総会を開催しました。その直後、柚原町と与原町の診療所の廃止による無医村になった地域の安全安心を守るための「医療対策」が喫緊の課題として取組、「訪問診療」と「医院の無料送迎」の決着を見て安心したところでありました。(全戸に医療問題解決の取り扱い文書を発出)市・第五包括支援センター等の支援を受けました。

本格実施に移行できた「お買い物バス運行」は、各地の問い合わせの多くを受けたほど注目もされながら、無事週1回を原則として運行することが出来ました。

28. 7. 26の「お買い物バス運行セレモニー」は、マックスバリュー中部の代表者・㈱フーズクリエーション社長・副社長・社会福祉協議会代表・市長副市長等多くの御参加を得て、実施することが出来ました。

いまでも週1回を原則に地域の各地を回り、マックスバリュー川井町店に希望車は走り続けています。

食生活の改善と共に多くの高齢者支援講座・料理教室・配色サービスを実施し元気寿命の改善に取り組ましました。

## 主な行事報告

- ① 28. 6. 20 : 地域「医療問題解決=取り扱いの文書=全戸配付
- ② 28. 6. 22 : 介護予防講座(口腔編) ~ 3回連続
- ③ 28. 7. 24 : うきさとむら夏祭
- ④ 28. 7. 26 : お買い物バス運行セレモニー(以降: 毎週1回運行)  
MV幹部、㈱フーズクリエーション社長・副社長  
市長・副市長等参加
- ⑤ 28. 7. 28 : 山形県鶴岡市・市議会: 宇気郷住民協議会交流見学
- ⑥ 28. 8. 8 : 携帯端末使用「タッチパネル買物注文方式」開始
- ⑦ 28. 9. 19 : 宇気郷地区敬老会(第32回)実施

- ⑧ 28. 11. 23 : 西ブロック交流「遠見峠ウォーキング」
- ⑨ 28. 11. 26 : 防災訓練（倒壊家屋救出訓練）
- ⑩ 28. 12. 10 : 松阪医師会はつらつ健診（柚原・与原）
- ⑪ 28. 12. 20 : 「100歳まで元気に暮らそう」住協スローガン決定  
（憩の場づくり検討継続）
- ⑫ 29. 3. 20 : お買い物バス42回・325名の利用者到達

# 平成28年度 収 支 決 算 書

協議会名

宇氣郷住民協議会

## 収 入

科 目	予算現額	決算額	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民協議会活動交付金	1,156,000	1,176,000	交付金1,026,000円、ふるさと応援寄付金150,000円
地域敬老事業推進特別交付金	195,000	195,000	
繰越金		326,859	
寄付金		640,580	フーズクリエーション寄付金
貯金利子		72	
社協助成金		345,000	小地域福祉活動助成金295,000円→福祉会へ 地域福祉活動推進助成金50,000円→福祉会へ
収入合計	1,351,000	2,683,511	

## 支 出

(大分類) 部会名等	予算現額	決算額	内住民協議会 活動交付金額	内地域敬老 事業推進特別 交付金額	寄付金	事業 番号	(小分類) 事 業 名
安全安心 委員会	30,000	449,296	136,742		312,554	1	買い物支援事業(買物バス・ネットスーパー)
	20,000						防災訓練
	30,000						料理教室・配食サービス
	(小計)	80,000	449,296	136,742		312,554	
地域活性 化委員会	130,000	92,211	61,570		30,641	2	山里のひなまつり
	20,000	20,000	20,000			3	うきさとむら じゃんぼ七草粥まつり・夏祭り
	20,000	20,000	20,000			4	伊勢山上飯福田寺 閉山式・閉山式
		10,000	10,000			5	後山 地域整備費
	10,000	10,000	10,000			6	堀坂山 竹上げ祭り
		60,000	60,000			7	昆虫の館整備
	20,000						飯福田寺コンサート
	30,000						散策マップ活用事業
(小計)	230,000	212,211	181,570		30,641		
生きがい学 習委員会	195,000	195,000		195,000		8	敬老会経費
	30,000	30,000	30,000			9	盆踊り 柚原・与原
	30,000	15,000	15,000			10	体育祭 柚原・与原
	60,000	25,000	25,000			11	三世代ふれあいまつり
	20,000						松ヶ崎交流費
(小計)	335,000	265,000	70,000	195,000			
その他		480,000	480,000			12	事務職員給料
		2,136	2,136				福利厚生費(労災保険)
		193,381	193,381				消耗品費
		16,650	16,650				会議費(お茶代)
		31,436	25,036		6,400		備品雑費
		1,080	1,080				振込手数料
		328,051	69,405		258,646		施設整備費
		345,000					→福祉会へ
	(小計)	706,000	1,757,004	787,688		32,339	繰越金
支出合計	1,351,000	2,683,511	1,176,000	195,000	640,580		

## 28年度 住民協議会予算使用総括表

月	日	No	交付金	寄付金	区分	科目	摘要	収入額	支払額	残額
4	1				繰越金	繰越金	27年度残高	326,859		326,859
					受取利子			69		326,928
4	3	1		○	施策費	山里のひなまつり	ひいなクラブ反省会 経費		21,041	305,887
4	22	2	○		その他	施設整備費	講堂床・柱用防虫防腐剤		1,420	304,467
4	27	3	○		事務局経費	消耗品費	両面テープ・のり・紙など		4,916	299,551
4		79		○	施策費	買物バス	保険代		75,070	224,481
5	10	4		○	施策費	買物バス	自動車税(H28年度)		51,700	172,781
5	11	5		○	施策費	買物バス	整備代(タイヤ交換)		2,592	170,189
5	11	6	○		施策費	買物バス	ガソリン代		6,064	164,125
5	15	7	○		その他	施設整備費	混合油(草刈り用)		1,620	162,505
5	16	8	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙		1,848	160,657
5	17	9	○		その他	施設整備費	除草剤(運動場用)		2,073	158,584
6	2	10	○		施策費	昆虫の館	除草作業代(昆虫の館)		20,000	138,584
6	5	11	○		施策費	三世代ふれあいまつり	アマゴ代		25,000	113,584
6	11	12	○		事務局経費	消耗品費	新茶代(来客用)		24,000	89,584
6	14	13	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		12,312	77,272
6	17	14	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙など		1,728	75,544
6	21	15	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙		1,912	73,632
6	21	16	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		6,156	67,476
6	24	17	○		事務局経費	消耗品費	シャチハタ朱肉		2,128	65,348
7	4	18	○		事務局経費	福利厚生費	労災保険		2,136	63,212
7	8						住民協議会活動交付金(市)	1,156,000		1,219,212
7	8					→福祉会へ	地域敬老事業特別交付金(市)	195,000	195,000	1,219,212
7	15					→福祉会へ	小地域福祉活動助成金(社協)	295,000	295,000	1,219,212
7	19	19	○		施策費	買物バス	式典くす玉など		24,946	1,194,266
7	19	20	○		事務局経費	会議費	ペットボトルお茶		1,800	1,192,466
7	19	21	○		その他	施設整備費	除草剤		1,398	1,191,068
7	20	22	○		施策費	買物バス	ガソリン代		5,474	1,185,594
7	20	23		○	施策費	買物バス	洗車・清掃代		7,884	1,177,710
7	20	24	○		その他	雑費	車いすパンク修理		1,080	1,176,630
7	22						フーズクリエーション寄付金	640,580		1,817,210
7	26	25	○		施策費	買物バス	証書ファイル		1,692	1,815,518
7	17	26	○		その他	施設整備費	カーテンなど		7,456	1,808,062

7	25	27	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		12,112	1,795,950
8	1	28	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙		1,754	1,794,196
8	6	29	○		事務局経費	消耗品費	封筒など		2,896	1,791,300
7	28	30		○	その他	交流費	山形県鶴岡市議会議員視察交流費		2,700	1,788,600
8	10						ふるさと応援寄付金(市)	20,000		1,808,600
8	17	31	○		その他	雑費	新聞広告		5,400	1,803,200
8	17	31	○		その他	振込手数料	振込手数料		108	1,803,092
8	20	32		○	その他	施設整備費	うきさとむらヒマラヤスギ伐採代		172,000	1,631,092
8	21	33	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		6,156	1,624,936
8	23	34	○		その他	施設整備費	カーテン		15,438	1,609,498
8	23	35	○		行事支援金	竹上げまつり	7/31竹上げまつり支援金		10,000	1,599,498
8	23	36	○		行事支援金	与原夏まつり	8/14与原夏まつり支援金		15,000	1,584,498
8	28	37	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙		4,096	1,580,402
9	5	38	○		事務局経費	消耗品費	リソグラフ(輪転機)インク		32,400	1,548,002
9	8	39		○	施策費	買物バス	マグネット看板代		41,040	1,506,962
9	8	40		○	施策費	買物バス	ガソリン代		5,795	1,501,167
9	8	41	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		8,224	1,492,943
9	21	42	○		事務局経費	消耗品費	来客用お茶		12,000	1,480,943
9	30	43	○		その他	施設整備費	センター草刈り		40,000	1,440,943
10	1						受取利子	3		1,440,946
10	2	44	○		事務局経費	消耗品費	書類整理用クリアパック		1,966	1,438,980
10	3	45		○	施策費	買物バス	ガソリン代		5,033	1,433,947
10	5	46	○		事務局経費	消耗品費	蛍光ペンなど		2,162	1,431,785
10	6	47	○		事務局経費	消耗品費	封筒		2,684	1,429,101
10	14	48	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		6,156	1,422,945
10	21	49		○	施策費	買物バス	ガソリン代		5,264	1,417,681
11	2	50	○		事務局経費	消耗品費	コピー用紙等		2,396	1,415,285
11	2	51	○		事務局経費	消耗品費	プリンターインク代		8,958	1,406,327
11	8	52	○		行事支援金	与原体育祭	与原体育祭支援金		15,000	1,391,327
11	9	53	○		事務局経費	会議費	ペットボトルお茶		11,250	1,380,077
10	31	54	○		施策費	昆虫の館	整備代		20,000	1,360,077
11	15					→福祉会へ	地域福祉活動推進助成金(社協)	50,000	50,000	1,360,077
11	24	55		○	施策費	買物バス	ガソリン代		5,380	1,354,697
12	22	56	○		施策費	買物バス	ガソリン代		5,350	1,349,347
12	22	57	○		事務局経費	消耗品費	電気ストーブ		8,618	1,340,729
12	1	58		○	施策費	買物バス	整備代(タイヤ交換)		2,592	1,338,137
12	1	59	○		事務局経費	消耗品費	来客用お茶		12,000	1,326,137

12	30	60	○	施策費	昆虫の館	整備費		20,000	1,306,137
10	20	61	○	支援金	地域支援費	後山町草刈・清掃経費(4/1~10/8)		10,000	1,296,137
12	19	62	○	行事支援金	伊勢山上飯福田寺	4/24伊勢山上飯福田寺開山式		10,000	1,286,137
12	19	63	○	行事支援金	伊勢山上飯福田寺	10/23伊勢山上飯福田寺閉山式		10,000	1,276,137
1	26	64	○	事務局経費	消耗品費	来客用お茶		4,500	1,271,637
2	2	65	○	事務局経費	消耗品費	印刷用紙(カラー)等		2,886	1,268,751
2	13	66	○	事務局経費	会議費	ペットボトルお茶		3,600	1,265,151
2	16	67	○	施策費	買物バス	ガソリン代		5,880	1,259,271
2	15	68	○	事務局経費	消耗品費	コピー用紙		1,125	1,258,146
2	21	69	○	その他	雑費	公民館祭作品展示 交流費		3,700	1,254,446
3	25	70	○	施策費	山里のひなまつり	ボランティア(9名分)昼食代		9,600	1,244,846
3	29	71	○	施策費	山里のひなまつり	ポスターチラシ印刷代		61,570	1,183,276
3	29	71	○	その他	振込手数料	振込手数料		648	1,182,628
3	31	72	○	その他	備品費	タブレット等購入費(助成金不足分)		4,556	1,178,072
3	31	73	○	その他	備品費	無線機等購入費(助成金不足分)		14,000	1,164,072
3	31	74	○	行事支援金	うきさとむら夏祭り	7/24うきさとむら夏祭り		10,000	1,154,072
3	31	75	○	行事支援金	うきさとむらじゃんぼ七草粥祭	2/19うきさとむらじゃんぼ七草粥祭		10,000	1,144,072
3	28	76	○	事務局経費	消耗品費	会議用時計		5,292	1,138,780
11	29	77	○	その他	施設整備費	うきさとむら		86,646	1,052,134
11	29	77	○	その他	振込手数料			324	1,051,810
		80	○	行事支援金	柚原盆踊り			15,000	1,036,810
3	30	81	○	施策費	代引き手数料	ネットスーパー代引き手数料(9回分)		972	1,035,838
3	15	78	○	施策費	買物バス	ガソリン代		4,368	1,031,470
5	6		○	事務局経費	事務職員給与	安宮4月分		56,000	975,470
6	3		○	事務局経費	事務職員給与	安宮5月分		62,800	912,670
7	7		○	事務局経費	事務職員給与	安宮6月分		44,400	868,270
8	4		○	事務局経費	事務職員給与	安宮7月分		41,600	826,670
9	5		○	事務局経費	事務職員給与	安宮8月分		30,000	796,670
10	5		○	事務局経費	事務職員給与	安宮9月分		33,600	763,070
11	4		○	事務局経費	事務職員給与	安宮10月分		23,200	739,870
12	2		○	事務局経費	事務職員給与	安宮11月分		40,000	699,870
1	5		○	事務局経費	事務職員給与	安宮12月分		26,400	673,470
2	1		○	事務局経費	事務職員給与	安宮1月分		24,000	649,470
3	1		○	事務局経費	事務職員給与	安宮2月分		28,800	620,670
3	31		○	事務局経費	事務職員給与	安宮3月分		69,200	551,470
5	6		○	施策費	買物バス	運転手人件費(千賀4月分)		8,400	543,070
6	3		○	施策費	買物バス	運転手人件費(千賀5月分)		14,400	528,670





## 会計監査報告書

下記調書及び支払証拠書等を監査の結果、全て適正・正確に処理されていたことを認めます。

### 記

- 1 : 28年度収支決算書及び総括表
- 2 : 受払証拠書
- 3 : 通帳及び現金

平成29年5月18日

宇気郷住民協議会  
会計監査

茂岡澄男  
海田守義



H29 住民協議会等各種団体役員名簿

チ エ ツ ク 欄	氏名	住民協役職	町名	所属団体等 ◎は委員長					備考(選出母体等)
				公民館運営 常任委員会	特別委員	安全安心	地域活性	生きがい	
						地区福祉会			
1	岩下 勇	顧問	飯福田町						飯福田町前自治会長
2	梶原 勝	顧問	与原町						与原町前自治会長
3	大石 正幸	会長	柚原町	公民館長	○	○	○	◎	柚原町自治会長
4	坂下 一夫	副会長	後山町	○	◎	○	○	○	後山町自治会長・連合自治会長
5	中野 尚義	事務局長	飯福田町	委員長	○	○	○	○	飯福田町自治会長
6	長谷川 裕実	副会長	与原町	○	○	○	◎	○	与原町自治会長
7	中尾 篤	福祉会会長	与原町	○	○	◎			与原町自治会副会長・福祉会会長
8	中井 員也	事務局次長	柚原町	副委員長				○	柚原町自治会
9	家崎 義章		柚原町	○			○		スポーツ推進員
10	本田 義光		与原町	○		○			スポーツ推進員・交通安全指導員
11	西井 忍草		柚原町				○		うきさとむら代表・柚原町福祉委員
12	丸下 宏和		与原町	○				○	与原町自治会会計・福祉委員
13	吉村 修司		与原町			○			消防団宇気郷分団長
14	谷中 靖彦		柚原町			○			消防団宇気郷副分団長
15	吉川 徹		与原町	○			○		消防団与原町班長
16	西井 玉枝		柚原町	○				○	うきさとむら代表・交通安全指導員
17	竹谷 千代		柚原町	○				○	柚原町女性部長
18	吉川 絹子		与原町	○				○	与原町婦人部長
19	坂本 隆		柚原町	○				○	柚原町老人会長
20	松浦 幸男		与原町	○				○	与原町老人会長
21	中戸 多津子		後山町	○			○		保護司
22	世木 英勝		飯福田町	○			○		飯福田町副自治会長・飯福田寺住職
23	柿本 久喜		後山町	○		○			交通安全協会宇気郷支部長
24	山口 義信		柚原町	○			○		交通安全指導員
25	坊垣内 一夫		与原町	○			○		与原町自治会組長
26	海田 ふさ子		後山町	○		○			民生委員(宇気郷支部長)
27	千賀 博文		柚原町	○		○			民生委員
28	梶原 美智子		与原町			○			民生委員
29	茂岡 澄男	会計監査	柚原町	会計監査					柚原町自治会
30	海田 守義	会計監査	後山町	会計監査					後山町自治会
31	安宮 勝之	事務局員	御麻生衛町	○	○	○	○	○	事務局員
32	藤本 真司	支援職員	松阪市	主事	○	○	○	○	市民センター長
33	古川 卓	支援職員	松阪市		○	○	○	○	松阪市 地域づくり連携課
34	奈良 かよ子	支援職員	松阪市			○			松阪市 高齢者支援課 地域包括支援室
35	渡邊 真左美	支援職員	社会福祉協議会			○			松阪市社会福祉協議会

平成29年度 宇気郷住民協議会代議員 名簿

平成29年5月20日

	氏 名	住 所	総会出席の有無		委任者
			出 席	委 任 状	
1	田中 修一	柚原町			
2	中野 直美	柚原町			
3	竹谷 務	柚原町			
4	丸坂 實	柚原町			
5	北村 勝	柚原町			
6	大谷 泰	柚原町			
7	坂本 恵子	柚原町			
8	辻田 久代	柚原町			
9	西井 直子	柚原町			
10	中井 花子	柚原町			
11	南 ヒロ子	柚原町			
12	中戸 志郎	後山町			
13	辻 よ志子	後山町			
14	水谷 きよ	後山町			
15	岩下 勇	飯福田町			
16	樋口 良夫	飯福田町			
17	吉川 幸治	与原町			
18	松尾 吉晃	与原町			
19	吉川 彰一	与原町			
20	吉村 純子	与原町			
21	山下 英記	与原町			
22	梶原 隆弘	与原町			
23	松尾 ふさ子	与原町			
24	黒岩 美夫	与原町			

宇気郷住民協議会専門委員会及び構成員名簿

平成29年5月20日現在

安全・安心委員会

主な構成員 ◎委員長	目的・安心・安全な暮らしを守る委員会 主な事業	主な推進組織
◎中尾篤 大石正幸 坂下一夫 中野尚義 長谷川裕実 本田義光 吉村修司 谷中靖彦 柿本久喜 海田ふさ子 千賀博文 梶原美智子 藤本真司 安宮勝之	①福祉会活動の充実 ②暮らしを守る事業(防災訓練を含む) ③健康増進事業(料理教室を含む) ④獣害対策事業(やりがいのある米・野菜作りの促進) ⑤交通安全事業 ⑥お買物支援(バス・ネットスーパー) ⑦その他、安全安心に関する事業	・消防団 ・自主防災隊 ・地区福祉会 ・うきさと憩センター ・交通安全協会 ・各町自治会 ・公民館

地域活性化委員会

主な構成員 ◎委員長	目的・観光資源を活かした観光まちづくり・資源の創出 主な事業	主な推進組織
◎長谷川裕実 大石正幸 坂下一夫 中野尚義 家崎義章 西井忍草 吉川徹 中戸多津子 世木英勝 山口義信 坊垣内一夫 藤本真司 安宮勝之	①観光事業 《拠点》伊勢山上・堀坂山・蘭神社・寺院・古道・花の街並み 各町の手作り看板作り(おもてなしの看板)、 新たな拠点づくり、観光拠点の活用 ②町おこし事業 山里のひな祭り、うきさとむらの祭り、 伊勢山上飯福田寺祭り、宇気郷散策マップを活用した施策、 グリーンツーリズム等の交流事業、創造的なまちづくり事業、 昆虫の里交流、空き家活用事業、新たな町おこし事業 ③その他、地域活性化に関する事業	・各町自治会 ・うきさとむら運営協議会 ・宇気郷観光協会 ・伊勢山上飯福田寺を守る会 ・昆虫飼育場を守る会 ・公民館

生きがい学習委員会

主な構成員 ◎委員長	目的・各種行事と学習の場 主な事業	主な推進組織
◎大石正幸 坂下一夫 中野尚義 長谷川裕実 中井員也 丸下宏和 西井玉枝 竹谷千代 吉川綱子 坂本隆 松浦幸男 藤本真司 安宮勝之	①三世代ふれあいまつり ②盆踊り大会・夏祭り大会 ③体育祭 ④敬老会 ⑤各種スポーツ大会 ⑥各種講座・社会見学 ⑦他地区に学ぶ交流事業 ⑧その他、いきがい学習に関する事業	・スポーツ推進員 ・女性部 ・福祉会 ・老人会 ・PTA ・各町自治会 ・公民館

特別委員会

主な構成員 ◎委員長	目的・各町一体化施策、各委員会に属さない事項などの推進 主な事業	主な推進組織
◎坂下一夫 大石正幸 中野尚義 長谷川裕実 中尾篤  ☆特別顧問 支援職員 古川卓 清川直樹 藤本真司	①連合自治会長会議(各町意思の統一) ②環境保全事業(道路・河川・山林) ③災害復旧事業・新規防災事業等の要望実施 ④全ての居住者を対象とした取組み ⑤人権啓発事業 ⑥サポーター組織の育成事業 ⑦ふるさと納税等の推進 ⑧協議会運営に関すること ⑨その他、他に属さない事項	・各町自治会長 ・各町自治会推薦者 ・公民館長 ・公民館運営委員長 ・地区福祉会会長 ・学識経験者 ・地域支援職員

29年度宇気郷住民協議会 市 支援担当職員・・・地域づくり連携課 古川卓 飯高地域振興局地域振興課 清川直樹  
市民センター所長 藤本真司

宇気郷住民協議会構成の4町の在住者の状況を見ると、95世帯で179名の人口であります。高齢化率は、66%であります。

1人世帯も39世帯で41%みえます。

地域の経済は、高齢化の影響と材木景気の低迷を受けて、困難な状況であります。

そんな中、住民協議会は、28年度試行から本格運行に移行した「お買い物バス」運行を定着させることが出来ました。

この「お買い物バス」の運行は、近隣地域どころか、多くの地域からの問い合わせを見ても、全国的に期待と関心を以て注目されているところであります。

お買物の効用＝食生活の改善・・・は当然の事ですが、バス車中の会話は情報交換・お互いの助言・学習・・・＝脳の活性化・・・と言う特別な効果も生んでいるのではないのでしょうか。皆さまの楽しそうな会話・笑顔が一番の地域活性化でありましょう。そしてこの状況が地域の活力になっていくものと信じております。

## 1：今年度の取組施策

### (1) お買い物バス運行の継続

「福祉の町宇気郷」と言われる町作り、これは、21年度に策定した「地域福祉活動計画書」の“美しいまち“みんなが嬉嬉として暮らせるまち“そして「安心して暮らせる安全なまち」作りに取り組んできた町の姿そのものであります。そんな町作りの中で、この「お買い物バス」の地域における走る姿は、希望の光に見えましょう。

お買物による食生活の改善・充実に加えて、美味しいお米・美味しい野菜作りを加えて「100歳を目指して元気な地域」作りを果たしていきたいものです。

## (2) 各専門委員会の取組

### ① 安全・安心委員会

高齢者の多い地域にあって、地域の安全・安心な生活基盤の確保は絶対に必要な課題であることは申すべきありません。「命を守るベルの配備」や全戸にわたる火災報知機の配備、防災訓練の実施など昨年度までの取組を更に進めます。

料理教室の開催、配食サービスの充実を図ります。

また、制度的にも、民生委員の基に当地独自の「福祉委員」を新設したのも新しい取組として評価出来ると思います。

### ② 地域活性化委員会

昨年度までに取り組んだ「看板作り」は、地域の皆さんの嬉嬉とした特技を活かした参加・制作・設置がより効果的に働き、内外からの好評を博しました。

「伊勢山上」を中心とした観光客は、古道を歩こう会を初めとして、徐々にでも来訪者が増えてきた感がありました。「手作り看板」は、成功裏に推進することが出来ました。

看板に加えて、道路の清掃・地域の美化“花の里作り”なども活発に行われ、花木の美しさも素晴らしい所が多くなってきています。

「昆虫の里作り」は、5月初めに、夕刊三重の紹介で市内の中学生が、幼虫を7～80匹持参されて受け入れました。夏にカブトムシを求めて幼い子供たちの笑顔が多く見られることを期待していきましょう。

「お茶オーナー制度」なども何とか更に進展を図っていききたいものです。今年も安宮事務官等の仲間による活動が続いております。

各家庭におけるお茶作りも増やしていききたいものです。

「別紙収支予算書」に掲げた事業を皆さんの参加を得て、実施していきます。

### ③ 生きがい学習委員会

未来の地域を期待している「子供たちとのふれあい施策」を筆頭に、盆踊り、体育祭、敬老会、各種スポーツ大会など地域活性化委員会と相まって実施していきます。

地域の未来を目指して、実施してきました「三世代ふれあい祭り」は、毎年参加者も多く、地区民にとっては未来へつなぐ期待の行事でもあります。与原地区と柚原地区と毎年交互に実施していますが、今年の会場は、柚原町のうきさとむら周辺が中心となります。

また、学習の機会や、他地域の交流見学など学習の機会も計画していきます。

特に、第五地域包括支援センター、社会福祉協議会及び健康推進課の支援職員との共催による「若々しく生活できる」講座・実技・スポーツなどの機会を多く開催し、いつまでも生き生き活動できる体力作り、環境作りに取り組んでいきます。

小地域福祉活動の一環として、「近くで近所の人達と“集い”楽しみ“語り合う居場所”作り・・・この実現にも力を入れていきたいものです。

# 平成29年度 収支予算書

協議会名

宇気郷住民協議会

## 収 入

科 目	予算額	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民協議会活動交付金	1,021,000	
地域敬老事業推進特別交付金	194,000	
寄付金	850,000	フーズクリエーション…500,000円、マックスバリュ中部…350,000円
繰越金	359,270	28年度繰越金
収入合計	<b>2,424,270</b>	

## 支 出

(大分類) 部会名等	予算額	内住民協議会 活動交付金額	内地域敬老事 業推進特別交 付金額	寄付金	事業 番号	(小分類) 事 業 名
安全安心 委員会	550,000			550,000	1	買物支援事業(買い物バス・ネットスーパー)
	50,000				2	居場所づくり事業
					3	防災訓練
					4	料理教室・配食サービス
(小計)	<b>600,000</b>			<b>550,000</b>		
地域活性化 委員会	20,000	20,000			5	山里のひなまつり
	20,000	20,000			6	うきさとむら じゃんぼ七草粥まつり・夏祭り
	10,000	10,000			7	伊勢山上飯福田寺 開山式・閉山式
	100,000	100,000			8	堀坂山 竹上げ祭り
	60,000	60,000			9	散策マップ活用事業
	10,000	10,000			10	昆虫の館
(小計)	<b>220,000</b>	<b>220,000</b>			11	後山地域整備費(市道草刈り)
生きがい学 習事業	194,000		194,000		12	敬老会経費
	30,000	30,000			13	盆踊り 柚原・与原
	30,000	30,000			14	体育祭 柚原・与原
	25,000	25,000			15	三世代ふれあいまつり
(小計)	<b>279,000</b>	<b>85,000</b>	<b>194,000</b>			
その他	480,000	480,000			16	事務局人件費
	246,000	236,000				事務局経費(消耗品など)
	599,270			300,000		繰越金(買物バス予備費400,000円含む)
(小計)	<b>1,325,270</b>	<b>716,000</b>		<b>300,000</b>		
支出合計	<b>2,424,270</b>	<b>1,021,000</b>	<b>194,000</b>	<b>850,000</b>		



# 宇気郷住民協議会規約

## 第 1 章 総則

### 第 1 条 (名称)

本協議会の名称を「宇気郷住民協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

### 第 2 条 (目的)

現在から未来にかけてこの地域で取り組みの必要な事項を地域住民で話し合い、その必要な施策・行事等を語り合うなかからより効果的に遂行していく方策を決定し実施していかうとするものである。自治会・公民館・各種団体などが一体となって、加えて、行政当局の協力を得て、またボランティア活動団体やサポーター(宇気郷地域と縁が深い人々)の協力も得て「安全・安心な暮らし」を確保していかうとするものである。

### 第 3 条 (区域と事務局)

協議会の区域は、「柚原町・後山町・飯福田町・与原町」とし、事務局を宇気郷地区市民センターに置く。

### 第 4 条 (事業)

協議会は、第 2 条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 高齢者にやさしい町づくりを推進する。
- (2) 地域産業の進展を図る意味からも、町おこしのイベントなどを推進する。
- (3) 地域福祉活動の充実を図る。
- (4) 公民館活動などの推進を図り、地域住民の健康づくりや地域の美化活動を推進する。
- (5) 地域活動の基本を「みんなが助け合う」ことに置き、必要に応じてサポーターなどの参加も推進する。
- (6) ふるさと納税制度の推進を図る。
- (7) 道路の整備や生活環境の整備に尽力する。
- (8) その他の地域づくりに関する事業等を推進する。

### 第 5 条 (構成員)

構成員は、この協議会の区域に居住する住民及び、この地域で活動する各種団体(会)等とする。

## 第6条 (組織)

協議会は、「総会」「役員会」及び「専門委員会」をもって構成する。

## 第2章 役員

### 第7条 (役員の種類別)

1. 協議会に次の役員を置く。
  - (1) 会長・・・1名
  - (2) 副会長・・・若干名
  - (3) 理事・・・若干名 (各専門委員会の委員長とする。)
  - (4) 事務局長・・・1名
  - (5) 事務局次長・・・2名
  - (6) 運営委員・・・20名余
  - (7) 監事・・・2名
  
2. 必要に応じて、本会に相談役または顧問を置くことができる。

### 第8条 (役員の設定)

1. 協議会の役員は、総会において決定する。
2. 理事は各専門部会の委員長とする。
3. 運営委員は、別表1「宇気郷住民協議会役員名簿(案)」の通りとする。
4. 役員の兼任は、妨げないものとする。

### 第9条 (役員の仕事)

協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。代行の順位は、副会長相互の決定とする。
- (3) 理事は、各専門部会から1名を選出し、部会の審議、決定事項を司る。
- (4) 運営委員は、会全体の運営に関わる審議・決定をする。
- (5) 事務局長及び次長は、会務及び会計事務を司るほか、サポーター組織及びふるさと納税に関する事務処理にあたる。
- (6) 相談役又は顧問は、会長または運営委員会の諮問及び相談等に応じる、また、必要に応じ運営委員会等に出席する。
- (7) 監事は、協議会の会計及び資産を監査する。

## 第10条 (役員の任期)

1. 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
2. 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第3章 総会

### 第11条 (総会の種別)

総会は、通常総会と臨時総会の2種とする。

### 第12条 (総会の構成)

1. 総会は、構成員から選出された代議員及び役員をもって構成する。
2. 代議員の定数は、25名以内とし、その選出は、各町の自治会の推薦に基づいて決定する。自治会に属さない住民については、公募により決定する。
3. 各町の定数は、人口に応じ、柚原町12名、与原町8名、後山町3名、飯福田町2名とする。

### 第13条 (総会の開催)

1. 通常総会は、年1回開催する。
2. 臨時総会は、代議員または、会員の3分の1以上の請求があった場合は開催しなければならない。

### 第14条 (総会の招集)

1. 総会は、会長が招集する。
2. 会長は、前条第2項の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

### 第15条 (総会の定足数)

総会は、代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

### 第16条 (総会の議長・及び議決)

1. 総会の議長は、出席した代議員の中から選出する。
2. 総会の議事は、出席代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところとする。

#### 第17条 (総会の審議事項)

- (1) 事業計画、予算、決算に関すること。
- (2) 規約の改廃に関すること。
- (3) 役員決定に関すること。
- (4) その他必要と思われる事項に関すること。

#### 第18条 (総会の公開)

1. 通常総会及び臨時総会は、すべての構成員に公開する。
2. 総会における議決権は、代議員のみ行使できる。他の参加者は、意見を自由に述べることができる。

### 第4章 役員会

#### 第19条 (役員会の構成)

役員会は、監事を除く役員をもって構成する。会議は、会長・副会長・理事・事務局長会議と、全役員による運営委員会とし、必要に応じその規模は変更することができる、また顧問等の出席を要請する事ができる。

#### 第20条 (役員会の招集と議長)

役員会は、会長が招集する。また、その議長は、会長があたる。

#### 第21条 (役員会の審議事項)

- (1) 総会に付議すべき事項。
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項。
- (3) 重要事項で緊急を要する事項。
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項。

### 第5章 その他の会議

#### 第22条 (専門委員会)

1. 各専門委員会は、下記の4つの委員会とし、1名ずつの理事を選出する。  
「安心・安全委員会」 「地域活性化委員会」  
「生きがい学習委員会」 「特別委員会」
2. 各専門委員会の委員は、運営委員会所属の委員全員があたり、各委員会概ね10名

程度とする。

#### 第23条 (専門委員会の任務)

各専門委員会は、別紙2「宇気郷住民協議会構成図」に定める主な事業について審議し、役員会の了承を得て事業を推進する。

#### 第24条 (運営委員会の構成と任務)

この協議会の全般について、各専門委員会の決定に基づいてその実行がまちづくりの観点からより効果的、強力に実行されるための審議及び決定をし、その実行を図る。

#### 第25条 (理事会)

理事会は、特に設けず、役員会としてその審議を実行する。

### 第6章 会計及び監査

#### 第26条 (経費)

1. 協議会の経費は、会費・市交付金・寄付金及びその他の収入をもって充てる。
2. 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
3. 会計帳簿類及び証拠書類等は、事務局において保管し、構成員の閲覧に応じる。

### 第7章 その他

#### 第27条 (委任)

この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付則 この規約は、平成23年6月26日より施工する。